

認定マーク、登録マーク及び登録証書の 使用と管理規定

SAC

2024年5月

1 登録組織は、認証資格に適用する分野において、規定に従って、認定マーク、認証マーク及び登録証書を使用し、宣伝することができる。ただし、登録組織は使用と管理規定を順守しなければならない。

2 認定マーク、国際相互承認マーク及び登録マークサンプル:

2.1 認定マーク

2.2.1 マネジメントシステムの認証機構が使用する認定マークサンプル(CNAS):



中国認定
マネジメントシステム
MANAGEMENT SYSTEM
CNAS C003-M

付注1: CNAS 認定マークは色が基本、青又は黒とする。

青: C: 100 M: 95 Y: 25 K: 0 (標準色)

C: 100 M: 56 Y: 0 K: 0 (標準色)

黒: C: 0 M: 0 Y: 0 K: 100 (標準色)

付注2: CNAS 認定マークにおいて、「M」は認証資格に適用する分野コード:

2.2.2 その他の認定マークサンプル (ANAB/RvA):

<p>ANAB 認定マーク (元)</p>	<p>ANAB 認定マーク (現)</p>

付注: ANAB 認定マークは色が基本、黒又は青 (PMS286 又は相当なカラー) 及び赤 (PMS485 又は相当なカラー) とするが、或いは、背景色が白又は浅色系として、マークが黒とするが、或いは、背景色が黒として、マークが白とする。

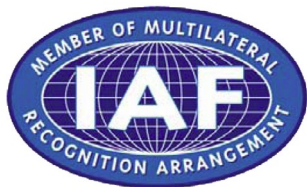
ANAB 認定マーク (元) が 2025 年 1 月 1 日まで有効とされる。



付注: RvA 認定マークは色が基本、代赭色 (PMS131) 及び黒又は青 (PMS296) とし、下にある文字が黒又は青 (PMS296) とする。全体的なマークは黒又は SAC の単一なカラーを使用してもよい。使用する際、機構マーク「RvA」と下にある文字との高さの比例は 3:2 とする。

2.2 国際相互承認マーク

IAF-MLA/CNAS 相互承認マーク (QMS/EMS/FSMS/ISMS)



中国認定
国際相互承認
MANAGEMENT SYSTEM
CNAS C003-M

付注 1: IAF-MLA マークは色が基本、青又は黒とする。

青: C: 100 M: 80 Y: 0 K: 0
C: 100 M: 56 Y: 0 K: 0
黒: C: 0 M: 0 Y: 0 K: 100

付注 2: GB/T 19001-2016/ISO9001:2015、GB/T 50430-2017 に基づいた登録証書は IAF-MLA/CNAS 相互承認マークを使用してはいけない。

IAF-MLA/ANAB 相互承認マーク









付注: IAF-MLA/ANAB 相互承認マーク (元) が 2025 年 1 月 1 日まで有効とされる。

IAF-MLA/相互承認マーク



2.3 登録組織用登録マーク :

- | | | | | | |
|----|---|----|--|----|---|
| 1. | 
ISO 9001 | 2. | 
ISO 14001 | 3. | 
ISO 45001 |
| 4. | 
HACCP | 5. | 
ISO 22000 | 6. | 
ISO /IEC 27001 |
| 7. | 
GB/T 23331 | 8. | 
ISO 20000-1 | | |

登録マークを使用する際は、原色のまま使用するか、又、単一黒色で使用できる。マークのコピー又は電子版の提供はSACの総合管理部に連絡すること。

付注：ISO 9001等マネジメントシステムの略称のフォントは「Arial」で表示される。

3 認定マーク、登録マーク及び国際相互承認マークの使用規定

3.1 SACは登録組織に登録証書を発行する際に、本文書を提出する。登録組織は、認証資格に適用する分野において、本文書に従って、認定マーク、登録マーク及び登録証を使用し、宣

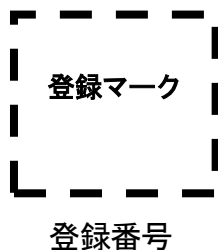
伝することができる。

3.2 登録組織は登録マークのみ使用する場合、登録マークの下に登録番号を表記しなければならない。認定マークを使用する場合、登録マークと登録番号を共同使用しなければならない。又、SAC が発行された国際相互承認マークをつけた登録証書、関係文書、旗、タブレット以外、登録組織は自ら国際相互承認マークを使用することはできない。

3.3 認定マーク、登録マークの使用方法：

3.3.1 登録マークのみ使用する場合：

例：



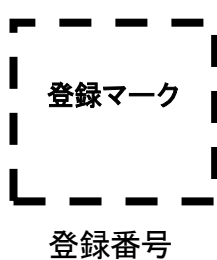
付注：マネジメントシステムと登録番号のフォントは「Arial」で表示され、且つ、登録番号の幅は登録マークのを超えてはいけない。

3.3.2 認定マークと登録マークを共同使用する場合

3.3.2.1 認証登録組織は登録マーク及びCNAS 認定マークを共同使用する場合

登録組織は CNAS 認定マークを使用する際、変形やゆがみを起こさないよう、適切な縦横比にて、マークの全体を明らかにすること。

例：



中国認定
マネジメントシステム
MANAGEMENT SYSTEM
CNAS C003-M

例：



ISO 9001
00307Q10123R0M



中国認定
マネジメントシステム
MANAGEMENT SYSTEM
CNAS C003-M

3.3.2.2 認証登録組織は登録マーク及びANAB 認定マークを共同使用する場合

登録組織は ANAB 認定マークを使用する際、変形やゆがみを起こさないよう、適切な縦横比にて、マークの全体を明らかにすること。且つ、認定マークの大きさは登録マークのを超えないこと。

例:



例:



3.3.2.3 認証登録組織は登録マーク及びRvA 認定マークを共同使用する場合

登録組織はRvA 認定マークを使用する際、変形やゆがみを起こさないよう、適切な縦横比にて、マークの全体を明らかにすること。且つ、認定マークの大きさは登録マークのを超えないこと。

例:



例:



3.4 登録組織はマネジメントシステムの認証マーク及び関連記述を使用する際、認証対象及び SAC を誤解されるような表示方法で使用してはならない。また、マークは製品又は製品の包装を直接に印刷してはならない、或は、製品の適合性と表明されるような記述を使用してはならない。且つ、登録組織は製品包装や付属文書、広告、カタログ等にマネジメントシステムの登録資格を宣伝する際、製品、プロセス又はサービスが承認されるような説明文書を使用してはならない。使用例は下記のようにご参考：

	製品上*1	製品の包装又はその付属書*2	広告、パンフレット上
注釈あり *3	不可	可	可

*1. 具体的な製品そのもの、又は個別包装・包装容器内に入った製品の場合等という。業界が検査/分析業務の場合は、それは検査/分析報告として扱われる。それに、型シール或は銘板も製品の一部とみなされる。

*2. 製品の包装の判定基準としては、製品から外せ、且つ、製品の分解、破裂又は損害を行わないものである。付属書の判定基準としては、別途に入手される、或は製品から外せるものである。

*3. 声明文書は下記の記述を使用してよい：

- 登録組織のマーク（例：ブランドや名称）；
- マネジメントシステム（例：品質、環境）及び適用規格；
- 認証機構（例：上海質量体系審核中心或は SAC）。

注記：食品安全マネジメントシステム、HACCP マネジメントシステムの認証登録組織に対して、製品或いは製品の包装において、FSMS・HACCP の登録マーク、或いは、FSMS・HACCP 認証登録に関するコミットメントを直接に使用してはならない。しかも、製品の包装には、製品の包装（製品を納入する容器など）又は附帯情報に用いることを含まれている。

4. 登録証書の使用規定

4.1 公開された出版物、文書、宣伝用印刷物、ウェブページ等の媒体へ登録証書を掲載できるし、掲載された登録証書は判読可能であること。だが、適用範囲が縮小される場合、全部の宣伝資料を訂正すること。

4.2 登録組織の社名、所在地が変更される場合、SAC に登録証書変更申請書を提出する。SAC は変更状況を確認・判定した後、旧証書を回収し、新証書を発行する。

4.3 登録組織は顧客に有効な登録証書を提示することができる。定期審査を受けた後、登録証書は、「認証登録の維持を推薦する」という結論を出された「認証決定通知書」と同時使用の場合、有効となる。誤解されないよう、登録証書の関係文書（付属書、Sub-Certificate）

が本証書と同時に使用する場合のみ有効となる。

5 監視・管理

5.1 SAC は、登録組織に対し、定期審査、更新審査を実施する際に、認定マーク、登録マーク及び登録証の使用状況が規定の要求事項に適合するかを審査する。

5.2 登録組織の認証資格の不正な宣伝や、認定マーク、登録マーク及び登録証の誤解を招くような使用が発見、確認された場合：

5.2.1 SAC は規定に違反する登録組織に不適合報告を提出し、直ちに処置を行い、期限内に是正処置を実施し、並びにフォローアップを行う。

5.2.2 組織が直ちに是正処置を実施できない場合や、期限内に有効な是正処置を実施できない場合、WP8-3「登録資格の縮小、一時停止、取消・撤回手順書」の規定により、SAC 主任に承認された後に、登録組織に登録資格を一時停止又は取消しする。

5.3 SAC に認証登録資格を撤回された登録組織は、直ちに撤回された認証登録資格に含まれた認定マーク、国際相互認定マーク、登録マーク及び登録証が付いた全て又は一部の登録証、文書、旗及びタブレット並びに関連部分の使用又は配布を停止しなければならない。撤回された組織はただちに SAC に登録証を返却する。